

第5期 報告書

平成18年4月1日▶平成19年3月31日

AOCホールディングス株式会社



Holdings

証券コード 5017

第5回 定時株主総会 招集ご通知添付書類

目 次

事 業 報 告… 1
Ⅰ 企業集団の現況に関する事項… 1
Ⅱ 会社の株式に関する事項…10
Ⅲ 会社役員に関する事項…11
Ⅳ 会計監査人の状況…13
Ⅴ 会社の体制及び方針…14
連 結 貸 借 対 照 表…18
連 結 損 益 計 算 書…19
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書…20
連 結 注 記 表…21
貸 借 対 照 表…26
損 益 計 算 書…27
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書…28
個 別 注 記 表…29
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会計監査人の監査報告書謄本…33
会計監査人の監査報告書謄本…34
監査役会の監査報告書謄本…35

株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに当期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の事業の概況等につきご報告申し上げます。

平成19年6月



取締役社長

関屋文雄

事業報告（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当期の世界の石油需要は、米国経済の調整の影響や北半球での暖冬などの抑制要因があったものの、アジアを中心とする増加により、前期比約1%増と堅調に推移しました。

また、WTI原油1バレルあたり期初66ドルと歴史的な高値で始まった原油価格は、堅調な需要を背景にその後も上昇し、8月には77ドルと史上最高値を更新しました。その後は、米国の景気減速や暖冬の見通しが強まったこと、また、中東における地政学的リスクの後退に伴い一気に下落に転じ、本年1月には一時50ドルを割り込みましたが、OPEC減産の効果や国連におけるイラン制裁決議を受け、再び需給逼迫懸念が高まったことから、3月末には60ドル台後半に回復しました。当期の平均原油価格は、WTI原油で64ドル台、ドバイ原油で60ドル台となりました。

国内の石油製品需要は、景気は回復基調で推移したものの、原油価格高騰を受けた製品価格の上昇に加え、燃料転換や暖冬の影響もあり、燃料油ベースで前期比約5%の大幅な減少となりました。

国内石油製品市況は、上半期は原油価格高騰を反映して製品価格も大幅に上昇しましたが、年央以降は製品需要の減少に伴い下落しました。その後、原油価格の下落や、暖冬による需要減退などもあり、下半期は厳しい状況となりました。一方、ベンゼン、キシレンなどの石油化学製品の市況は、アジアを中心とする需要増加の影響を受け、堅調に推移しました。

このような状況の下、当社グループは、「収益基盤の安定化」「積極的な投資活動」「健全な財務体質の維持」に重点をおいて事業展開を図り、ステークホルダーにとっての企業価値の最大化に努めてまいりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

石油上流事業（カフジ関連事業及び石油・ガス開発/生産事業）

カフジ関連事業につきましては、アラビア石油(株)が、技術サービス契約に基づくクウェイト・ガルフ・オイル・カンパニー（KGOC）への人員派遣を通じて、カフジ共同操業機構によるクウェイト・サウジアラビア沖合分割地帯での石油・天然ガス操業に引き続き参画するとともに、クウェイト石油公社との長期原油売買契約に基づき購入した原油を日本及び海外の顧客向けに販売いたしました。

石油・ガス開発/生産事業につきましては、アラビア石油(株)の子会社を通じて、中国南シナ海及びノルウェー領北海において原油の開発、生産、販売を行いました。

アラビア石油(株)は、平成17年7月に生産分与契約を締結したエジプト・アラブ共和国ノースウエスト・オクトーバー鉱区において、昨年4月より試掘1号井の掘削作業を行いました。その後3つの油層に対してフローテストを実施し、合計日量4,900バレルの原油（暫定API比重：平均30度）の産出を確認できたことから、平成20年度中の生産開始に向けて開発計画の策定を進めております。

また、イラク石油省との間で進めてきた石油産業復興支援事業に関する覚書を10月に更新し、さらに1年間、ツーバ油田開発共同研究等の協力を継続することといたしました。

石油上流事業の売上高は2,378億33百万円、営業利益は、原油高価格を受けて石油・ガス開発/生産事業が順調に推移したことにより、59億30百万円となりました。

石油下流事業（石油精製/販売事業）

富士石油(株)は、提携関係にある昭和シェル石油(株)に対する石油製品の本格供給を当期より開始し、同社が燃料油の主要な取引先となりました。また、新たに(株)日本航空インターナショナル、九州石油(株)に対する製品供給を開始いたしました。

袖ヶ浦製油所においては、今後予想される製品需要構造の変化に対応するため、10月には第2流動接触分解装置（平成20年4月運転開始予定）の建設工

事を開始いたしました。加えて、本年3月には減圧残油熱分解装置（ユリカ装置）の増強（平成21年7月運転開始予定）等の設備投資を決定し、一層の重油余剰対策、製品高付加価値化を図ることといたしました。また、引き続き、業務の合理化、コスト削減に取り組むとともに、安定・安全操業を堅持してまいりました。

環境面では、ISO14001システムに基づき、省エネルギー活動や廃棄物削減を始めとする製油所の環境負荷低減に取り組んでまいりました。また、隣接する住友化学(株)千葉工場との間で排熱を有効利用する「複数工場間の低位エクセルギー利用システム」が、社団法人日本機械工業連合会の平成18年度優秀省エネルギー機器表彰で「資源エネルギー庁長官賞」を受賞いたしました。

シンガポールに本拠を置くPetro Progress Pte Ltd.は、引き続き、東南アジア地域において、原油及び石油製品の輸送、調達、販売等の営業活動を行っております。

石油下流事業の売上高は5,631億87百万円、営業利益は、石油化学製品価格が堅調に推移したこと、原油処理等装置運転が安定・高稼働で推移したこと、また、前期に引き続き原油価格の重軽格差が拡大し原油処理費用を相対的に抑制することができたこと、さらに、原油価格の高値推移による安値期首在庫の売上原価押し下げ効果があったこと等により、197億25百万円となりました。

この結果、当連結会計年度における業績は、当初予想を上回る水準となり、売上高は8,010億20百万円（前期比14.2%増）、営業利益は256億16百万円（前期比29.0%増）、経常利益は274億49百万円（前期比18.4%増）となりました。当期純利益は189億99百万円（前期比44.2%減）となり前期に比して減少しましたが、これは、前期は特別利益として投資有価証券売却益228億93百万円を計上したためであります。

2. 設備投資の状況

当期は、石油上流事業における油井掘削等11億72百万円、石油下流事業における第2流動接触分解装置等を中心とする製油所施設に223億18百万円の設備投資を行いました。この他に、石油上流事業において30億32百万円の探鉱開発投資を行ない、これらの投資資金を借入金及び自己資金により賄いました。

3. 資金調達の状況

当社は、石油下流事業における業務提携を強化するため、昨年6月に㈱日本航空インターナショナル及び九州石油㈱を割当先として一部自己株式の処分を行い、39億32百万円（1株あたり1,933円）を調達いたしました。

当期の金融機関からの資金調達の状況は以下のとおりであります。なお、長期借入金残高889億69百万円のうち、535億26百万円はKGOCとの融資契約に基づく同社のクウェイト・サウジアラビア沖合分割地帯での石油・天然ガス操業に係る資金の貸付のための借入であり、これを除いた当社グループが実質的に負担することとなる有利子負債残高は前期末比で48億66百万円増加し、824億75百万円となりました。

(単位：百万円)

区 分	前期末残高	当期増減	当期末残高
長期借入金 (内：KGOC貸付見合借入金)	75,876 (31,310)	13,093 (22,215)	88,969 (53,526)
短期借入金	33,043	13,988	47,032
計 (KGOC貸付見合借入金を除く実質有利子負債合計)	108,919 (77,609)	27,082 (4,866)	136,002 (82,475)

(注) 長期借入金の当期末残高には1年以内返済予定額197億31百万円を含んでおります。

4. 対処すべき課題

当社グループは、「収益基盤の安定化」「積極的な投資活動」「健全な財務体質の維持」に重点を置いた事業展開を図ってまいります。具体的には、原油価格の変動による在庫評価などの外的要因に左右されることのない安定的な収益基盤の構築に努め、経常利益200億円超の確保、総額約1,000億円超の積極的投資、DEレシオ0.8倍以下の維持を目標として掲げ、その達成に全力を傾注してまいります。

カフジ関連事業においては、平成20年1月に期限が到来するKGOと技術サービス契約の更新を目指します。

石油・ガス開発/生産事業においては、中国南シナ海及びノルウェー領北海における原油の生産販売の維持に加え、エジプト・アラブ共和国におけるノースウェスト・オクトーバー鉦区プロジェクトを始めとして、石油・ガス増進回収技術の駆使、重質油への対応等アラビア石油株の知見を活用した新規事業への積極的投資の展開、特に早期に資金回収を期待しうるローリスクの生産・開発案件の発掘に努め、事業基盤の拡大と収益力の強化を図ってまいります。

石油下流事業においては、第2流動接触分解装置の新設やユリカ装置の増強により、今後見込まれる重油需要の減少や需要構造の変化に機動的かつ柔軟に対応できる生産体制を確立し、高稼働率の維持、製品の高付加価値化、並びに原料調達コスト低減による競争力強化を追求し、一層の収益基盤の安定・強化を目指してまいります。

当社は、グループのヘッドクォーターとして業績管理及びリスク管理を徹底することにより、グループ全体の最適化を追求してまいります。また、内部統制システムの整備・強化、間接部門業務の合理化、業務運営の迅速化等の施策を推し進めることで、グループ経営資源を有効活用し、信頼性・健全性・効率性をさらに高めてまいります。

今後も中国やインドを始めとするアジア諸国を中心とした原油消費量の増加に伴い、世界各国において資源の獲得競争が激化する一方、国内においてはエネルギーの需要構造が急激に変化する等、厳しい事業環境が続くものと予想されます。

当社グループといたしましては、人々の暮らしや産業を支える大切なエネルギー源である原油・石油製品の安定供給を通じて豊かな生活と快適な環境の実現に貢献していくために、グループ一丸となって努力するとともに、事業課題を達成することにより、収益力の強化、グループ価値の最大化に努めてまいる所存でありますので、株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第2期	第3期	第4期	第5期
	平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで	平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで	平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで
売 上 高 (百万円)	447,460	477,295	701,352	801,020
経 常 利 益 (百万円)	7,242	17,555	23,189	27,449
当 期 純 利 益 (百万円)	4,402	17,248	34,018	18,999
1株当たり当期純利益	65円11銭	255円67銭	484円21銭	247円53銭
総 資 産 (百万円)	272,075	293,404	349,835	385,431
純 資 産 (百万円)	63,255	76,351	120,017	143,261

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

2. 各連結会計年度の主な変動要因は次のとおりであります。

第2期…米国におけるガス価の高水準及び原油の高騰と国内におけるC重油の需要増加等により経常利益、当期純利益共に好業績となりました。

第3期…原油価格や石化製品の高騰、さらに期首安値在庫や原油の重軽格差拡大による原価低減効果により、経常利益、当期純利益共に大幅な増益となりました。

第4期…原油価格の高騰による販売増や、期首安値在庫の影響により増収増益となり、さらに有価証券売却による特別利益によって、当期純利益は大幅増となりました。

第5期…前記「I 企業集団の現況に関する事項 1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
アラビア石油株式会社	13,000 <small>百万円</small>	100 %	石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売
富士石油株式会社	10,225 <small>百万円</small>	100	石油の精製、貯蔵、売買、輸出入
新華南石油開発株式会社	1,200 <small>百万円</small>	(84.3)	中国における石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売
Norske AEDC AS [ノルスケ・エーイーディーシー・エーエス]	1,000 <small>千クローネ</small>	(100)	ノルウェーにおける石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売
富士石油販売株式会社	100 <small>百万円</small>	(100)	石油製品の販売、納入代行、保険代理店業務
富士タンカー株式会社	50 <small>百万円</small>	(100)	原油タンカーの備配船
富士臨海株式会社	10 <small>百万円</small>	(70)	海上防災、原油・石油製品の入出荷、廃棄物処理
株式会社ペトロプログレス	3,000 <small>百万円</small>	(100)	原油・石油製品の調達、販売、輸送、委託精製
Petro Progress Pte Ltd. [ペトロ・プログレス・ピーティーイー・リミテッド]	34,000 <small>千シンガポールドル</small>	(100)	海外における原油・石油製品の調達、販売、輸送、委託精製

(注) () は、当社の間接出資比率であります。

新華南石油開発(株)は、平成18年5月に7億50百万円の有償減資を行っております。

7. 主要な事業内容

当社は純粋持株会社として、次の各事業を営む会社の経営を統括・管理しております。

事業部門	内 容
カフジ関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・クウェイト・サウジアラビア沖合分割地帯に係る技術・経営管理サービスの提供 ・原油の購入・販売 ・沖合分割地帯操業に係る資金の融資
石油・ガス開発/生産事業	<ul style="list-style-type: none"> ・石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売
石油精製/販売事業	<ul style="list-style-type: none"> ・石油の精製、貯蔵、調達、販売 ・原油・石油製品等の輸送 ・原油・石油製品等の出荷
その他事業	<ul style="list-style-type: none"> ・石油技術サービスの提供 ・道路舗装用アスファルト合材の製造・販売及び産業廃棄物処理等

8. 主要な事業所

当	社	本	社	東京都品川区
アラビア石油株式会社		本	社	東京都品川区
アラビア石油株式会社		駐在代表室		クウェイト国 クウェイト市
アラビア石油株式会社		クウェイト事務所		クウェイト国 クウェイト市
アラビア石油株式会社		エジプト支店		エジプト・アラブ共和国 カイロ市
富士石油株式会社		本	社	東京都品川区
富士石油株式会社		袖ヶ浦製油所		千葉県袖ヶ浦市

9. 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
629名	4名増

10. 主要な借入先

借 入 先	年度末借入金残額
国 際 協 力 銀 行	42,820 百万円
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	19,988
独 立 行 政 法 人 石 油 天 然 ガ ス ・ 金 属 鉱 物 資 源 機 構	14,713
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	13,391
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	11,750
日 本 政 策 投 資 銀 行	8,146
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	7,882

II 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 200,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 78,183,677株 |
| (3) 株主数 | 17,629名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	出資比率(%)
東京電力株式会社	6,839.9	8.85
クウェイト石油公社	5,811.3	7.52
サウジアラビア王国政府	5,811.3	7.52
昭和シェル石油株式会社	5,144.0	6.66
住友化学株式会社	5,051.6	6.54
日本郵船株式会社	2,750.8	3.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,492.0	3.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,935.7	2.50
関西電力株式会社	1,900.0	2.46
新日本製鐵株式会社	1,250.0	1.61

- (注) 1. 発行済株式総数(自己株式を除く)の10分の1以上の数の株式を有する株主はおりません。
 2. 出資比率は発行済株式総数から自己株式(965.5千株)を除いて計算しております。
 3. 持株数については、単元未満の株式を切り捨てて表示しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	他の法人等の代表状況
代表取締役社長	関 屋 文 雄		富士石油株式会社取締役社長
代表取締役専務	小 野 正 人	業務全般、秘書室	アラビア石油株式会社専務取締役
取締役	島 靖 文	IR・広報部、総務部	
取締役	浅 野 淳一郎	法務・コンプライアンス部、人事部	アラビア石油株式会社専務取締役
取締役	広 木 利 之	経営管理部	株式会社ペトロプログレス専務取締役
取締役	盛 俊 夫	企画部	新華南石油開発株式会社取締役社長
取締役(社外)	田 村 滋 美		東京電力株式会社取締役会長
取締役(社外)	ウサーマ・トラープルシ		
取締役(社外)	イーサ・オウン		
取締役(社外)	新 美 春 之		昭和シェル石油株式会社代表取締役会長
取締役(社外)	米 倉 弘 昌		住友化学株式会社代表取締役社長 千葉スチレンモノマー有限会社代表取締役会長 日本シンガポール石油化学株式会社代表取締役社長
常勤監査役	鮎 信 一		
監査役(社外)	草 刈 隆 郎		日本郵船株式会社代表取締役会長・会長経営委員
監査役(社外)	石 井 信 彦		
監査役(社外)	中 西 公 一		

(注) 1. 当事業年度中の取締役、監査役の異動は以下のとおりであります。

平成18年4月25日をもって、坂本吉弘氏は取締役を辞任いたしました。

平成18年6月28日開催の第4回定時株主総会終結のときをもって、伊藤肇徳、梶田邦孝、中山祐伸の各氏は監査役を辞任いたしました。

平成18年6月28日開催の第4回定時株主総会において、新美春之、米倉弘昌の両氏は取締役に、また、草刈隆郎、石井信彦、中西公一の各氏は監査役にそれぞれ新たに選任され、就任いたしました。

平成18年12月31日をもって、草刈隆郎氏は監査役を辞任いたしました。

平成19年3月31日をもって、イーサ・オウン氏は取締役を辞任いたしました。

2. 監査役石井信彦氏は、長年にわたり金融機関における業務経験が有り、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
3. 監査役中西公一氏は、長年にわたり金融機関における業務経験が有り、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 東京電力株式会社は当社株式6,839.9千株（出資比率8.85%）を保有する筆頭株主であります。
5. 昭和シェル石油株式会社は当社株式5,144.0千株（出資比率6.66%）を保有する株主であります。
6. 住友化学株式会社は当社株式5,051.6千株（出資比率6.54%）を保有する株主であります。社外取締役米倉弘昌氏が代表する他の兼務先と当社との間には取引関係等はありません。
7. 日本郵船株式会社は当社株式2,750.8千株（出資比率3.56%）を保有する株主であります。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	支 給 額
取 締 役	11名	92百万円
監 査 役	4名	27百万円

(注) 上記の支給額のうち、社外取締役5名、社外監査役3名の報酬の合計額は18百万円であります。

3. 取締役及び監査役の他の重要な兼職の状況 (社外役員以外の株式会社の社外役員との兼務状況を含む)

氏 名	法 人 等 名	役 職
関 屋 文 雄	株式会社ペトロプログレス	取 締 役
小 野 正 人	Norske AEDC AS	会 長
島 靖 文	株式会社ペトロプログレス	監 査 役
浅野 淳一郎	新華南石油開発株式会社	取 締 役
ウサーマ・トラールシ	サウジアラビア王国政府石油鉱物資源省	首席財務官
新 美 春 之	長瀬産業株式会社 株式会社タカラトミー 昭和四日市石油株式会社	社外取締役 社外取締役 社外取締役
米 倉 弘 昌	社団法人日本経済団体連合会	副 会 長
草 刈 隆 郎	社団法人日本経済団体連合会	副 会 長

4. 社外役員の主な活動状況

氏 名	主な活動状況
田 村 滋 美	当事業年度中に開催された取締役会の約5割に出席し、審議事項及び報告事項に関し質問・意見がありました。
ウサーマ・トラープシ	当事業年度中に開催された取締役会のすべてに出席し、審議事項及び報告事項に関し質問・意見がありました。
イーサ・オウン	当事業年度中に開催された取締役会のすべてに出席し、審議事項及び報告事項に関し質問・意見がありました。
新 美 春 之	当事業年度中の在任期間内に開催された取締役会のほぼすべてに出席し、審議事項及び報告事項に関し質問・意見がありました。
米 倉 弘 昌	当事業年度中の在任期間内に開催された取締役会の約5割に出席し、審議事項及び報告事項に関し質問・意見がありました。
草 刈 隆 郎	当事業年度中の在任期間内に開催された取締役会及び監査役会の約3割に出席し、審議事項及び報告事項に関し質問・意見がありました。
石 井 信 彦	当事業年度中の在任期間内に開催された取締役会及び監査役会のほぼすべてに出席し、審議事項及び報告事項に関し質問・意見がありました。
中 西 公 一	当事業年度中の在任期間内に開催された取締役会及び監査役会のすべてに出席し、審議事項及び報告事項に関し質問・意見がありました。

IV 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

あずさ監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- (1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額
28百万円

(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

66百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、Petro Progress Pte Ltd.及びNorske AEDC ASは、当社の会計監査人以外の監査を受けております。

3. 解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、当社は、会計監査人が継続してその職務を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合に、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

V 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

会社法第362条第5項、会社法施行規則第100条第1項第1～5号、同第3項第1～4号に従い、当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

(1) 取締役の職務執行の適正を確保するための体制

「企業行動憲章」を制定し、当社が適用を受ける国内外の法令、定款及び諸規程の遵守を宣言するとともに、取締役会において法令遵守体制及び内部統制システムの整備方針、計画を決定し、運用する。

社外取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行の監督機能の維持、向上を図る。

監査役は、取締役と独立した立場から、内部統制システムの整備、運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。

(2) 当社の業務の適正を確保するための体制

①情報の保存・管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会規程、業務執行会議規程、稟議規程、文書規程等に基づき、担当部署において、各種議事録、稟議書、伺書その他の重要文書として記録、保存、管理するとともに、事後に閲覧可能とする。

その記録、保存、管理状況については、内部監査部が内部監査規程に基づき監査を実施し、その結果を定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。

②リスク管理に関する体制

事業目的と関連した経営に重大な影響を及ぼすリスクを総合的に認識し、評価する仕組みを整備するとともに、リスク管理に関連する諸規程を整備し、平時における事前予防体制を整備する。

重大な損失の発生が予測される場合には、当該部署の担当役員が代表取締役社長に報告の上、取締役会、業務執行会議等における検討を経て必要な対応策を講ずる。不測の事態が発生した場合には、速やかに緊急対策本部を設置する。

リスク管理体制の整備状況については、内部監査部が内部監査規程に基づき監査を実施し、その結果を定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。

③効率的な職務執行に関する体制

取締役会は、経営の基本方針、法令、定款に定められた事項その他経営に関する重要事項を決定し、取締役の業務執行を監督する。

常勤取締役、常勤監査役及び執行役員により構成される業務執行会議では、取締役会の決定に従い、経営全般に互る情報を共有するとともに、各事業部門が実施すべき具体的な施策を定め、効率的な業務執行を行うための決議を行う。

各所轄部署は、業務執行会議における決議に基づく業務執行取締役及び

執行役員からの指示を受け、職務分掌と権限規程を始めとする諸規程に基づき、効率的に業務を執行し、その業績を定期的に担当取締役及び取締役会に報告する。

各所轄部署からの報告を受け、業務執行会議は、各事業部門が実施すべき具体的な施策を見直し、効率的な業務執行体制を改善するために必要な措置を行う。

④従業員の業務執行の適正確保のための体制

「企業行動憲章」を制定し、当社が適用を受ける国内外の法令、定款及び諸規程の遵守を徹底するとともに、役員及び従業員に対し啓蒙活動を推進する。

法令・規則に反した行為等に関する相談・通報を受けるための窓口として「ヘルプライン」を本社内及び顧問弁護士事務所に設置する。ヘルプラインによる報告・通報については、法務・コンプライアンス部がその内容を調査し、担当部門と再発防止策を協議の上、全社的な再発防止策を実施するとともに、その内容を定期的に取締役会及び監査役に報告する。

従業員の業務執行の適正については、内部監査部が内部監査規程に基づき監査を実施し、その結果を定期的に取締役会及び監査役に報告する。

⑤企業集団の業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程に基づき、子会社・関連会社が当社に報告すべき事項及び承認を求めべき事項を明確にし、所轄部署と子会社・関連会社との間の情報交換を緊密にし、当該部署を通じて子会社・関連会社管理を徹底する。

当社グループ全体における業務の適正については、内部監査部が内部監査規程に基づき監査を実施し、その内容を定期的に取締役会及び監査役に報告する。

⑥監査役の職務を補助するための体制

監査役の職務を補助すべき部署として監査役室を設置し、必要な人員を配置する。その分掌業務については、監査役の意見を聴取して決定する。

⑦監査役の職務補助についての独立性確保に関する体制

監査役室スタッフは、監査役の指揮・命令に服する。監査役室スタッフ

の人事異動、考課については、あらかじめ監査役会の同意を得るものとする。

⑧監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、定期的或いは各監査役の要請に応じて随時、必要な報告を行う。報告事項には以下のものを含む。

- 法令遵守、リスク管理、内部統制に関する事項を含め、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに職務執行の状況及び結果
- 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合はその事実
- 情報開示書類の内容
- ヘルプラインによる相談内容
- その他コンプライアンス上重要な事項

⑨その他実効的監査を確保するための体制

取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を開催する。

取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と子会社・関連会社等の取締役及び監査役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力する。取締役は、監査役が必要と認めた重要な取引先の調査に協力する。

取締役は、監査役が必要に応じ、公認会計士、弁護士等の外部専門家から助言を受けられるよう協力する。

(本事業報告中に記載の金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。)

連 結 貸 借 対 照 表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	205,712	流 動 負 債	151,472
現金及び預金	25,528	買掛金	45,814
受取手形及び売掛金	88,666	短期借入金	47,032
有価証券	1,536	一年以内に返済する長期借入金	19,731
たな卸資産	78,637	未払金	14,547
未収入金	792	未払揮発油税	16,901
繰延税金資産	339	未払法人税等	3,347
その他	10,210	その他	4,096
固 定 資 産	179,719	固 定 負 債	90,698
有形固定資産	105,038	長期借入金	69,238
建物及び構築物	12,406	繰延税金負債	13,974
油槽	3,714	退職給付引当金	4,122
機械装置及び運搬具	18,398	役員退職慰労引当金	150
土地	51,386	特別修繕引当金	1,649
建設仮勘定	18,928	修繕引当金	1,198
その他	203	負ののれん	61
無形固定資産	1,742	その他	303
ソフトウェア	443	負 債 合 計	242,170
鉱業権	1,096		
その他	201	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	72,939	株 主 資 本	140,701
投資有価証券	12,258	資本金	24,467
長期貸付金	48,750	資本剰余金	57,679
長期性預金	8,610	利益剰余金	59,793
探鉱開発投資勘定	3,032	自己株式	△ 1,238
その他	944	評価・換算差額等	1,381
貸倒引当金	△ 657	その他有価証券評価差額金	593
資 産 合 計	385,431	土地再評価差額金	2
		為替換算調整勘定	785
		少数株主持分	1,178
		純 資 産 合 計	143,261
		負 債 純 資 産 合 計	385,431

連 結 損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		801,020
売 上 原 価		770,590
売 上 総 利 益		30,430
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,813
営 業 利 益		25,616
営 業 外 収 益		8,323
受 取 利 息	3,041	
受 取 配 当 金	88	
持分法による投資利益	1,863	
為 替 差 益	2,607	
タ ン ク 賃 貸 料	236	
そ の 他	485	
営 業 外 費 用		6,490
支 払 利 息	5,770	
タ ン ク 賃 借 料	152	
そ の 他	567	
経 常 利 益		27,449
特 別 利 益		86
ゴルフ会員権売却益	59	
投資有価証券清算益	26	
そ の 他	0	
特 別 損 失		330
固 定 資 産 除 却 損	301	
減 損 損 失	27	
そ の 他	2	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		27,205
法人税、住民税及び事業税		7,749
法 人 税 等 調 整 額		△ 146
少 数 株 主 利 益		604
当 期 純 利 益		18,999

連結株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	24,467	56,355	41,921	△3,847	118,897
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,127		△1,127
当期純利益			18,999		18,999
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		1,323		2,609	3,932
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	—	1,323	17,871	2,609	21,804
平成19年3月31日残高	24,467	57,679	59,793	△1,238	140,701

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	590	2	526	1,120	998	121,015
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,127
当期純利益						18,999
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						3,932
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	2		258	261	179	441
連結会計年度中の変動額合計	2	—	258	261	179	22,245
平成19年3月31日残高	593	2	785	1,381	1,178	143,261

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 9社
主な連結子会社の名称 アラビア石油㈱及び富士石油㈱
- (2) 非連結子会社の数 8社
主な非連結子会社の名称 東海工機㈱
連結の範囲から除いた理由 総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額はいずれも僅少であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためである。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社の数 2社
持分法適用の非連結子会社の名称 日本オイルエンジニアリング㈱
東京石油興業㈱
- (2) 持分法適用の関連会社の数 1社
持分法適用の関連会社の名称 Aramo Shipping (Singapore) Pte Ltd.
- (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 8社
持分法を適用しない主な非連結子会社及び関連会社 日本輸出入石油㈱及び京葉シーバース㈱
持分法を適用しない理由 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額はいずれも僅少であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためである。

3. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- ① たな卸資産の評価基準及び評価方法
- a 製品・半製品・原油……………総平均法による原価法
- b 未着品……………個別法による原価法
- c 貯蔵品……………移動平均法による原価法
- ② 有価証券の評価基準及び評価方法
- a 満期保有目的の債券……………償却原価法
- b その他有価証券
- 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理している。売却原価は移動平均法により算定している。)
- 時価のないもの……………移動平均法による原価法
- ③ デリバティブ……………時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

機械装置のうち石油化学製品製造装置及び自家発電設備については定率法を採用し、その他の有形固定資産については連結子会社1社（定率法）を除き定額法を採用している。海外における一部の連結子会社については生産高比例法を採用している。

② 無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法による。

また海外における一部の連結子会社の鉱業権については、生産高比例法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。

② 修繕引当金

法定定期修理を2年周期または4年周期で行う機械装置の定期修理費用については、当該定期修理費用の支出見込み額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上している。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末に発生している額を計上している。なお、数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

⑤ 特別修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられている油槽に係る点検修理費用及び船舶安全法により定期検査が義務づけられている船舶に係る点検修理費用について、当該点検修理費用の支出実績に基づき、当連結会計年度に負担すべき額を計上している。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 重要な繰延資産の処理方法

創立費……………5年以内で每期均等額を費用処理する方法

株式交付費……………支出時に全額費用処理する方法

② 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

③ 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を採用している。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の要件を満たす取引については、当該特例処理を採用している。

- ④ 消費税等の会計処理
税抜方式によっている。ただし、主要な取引である原油の売上及び売上原価については、国外取引であるため課税対象外である。
 - ⑤ 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用している。
 - ⑥ 探鉱費の会計処理
原油及び天然ガスの探査活動における支出は、探鉱費として費用処理している。
 - ⑦ 探鉱開発投資勘定
探鉱開発投資勘定は、原油及び天然ガスの探査活動の結果、出油・ガスが見られ、将来の商業生産が可能と判断された場合に、その後の支出を資産に計上することとしている。
- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
全面時価評価法を採用している。
- (6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項
負ののれんについては、効果が及ぶ合理的な期間（10年以内）で均等償却することとしている。

会計方針の変更

1. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準
当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用している。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は142,083百万円である。
2. 自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の一部改正
当連結会計年度より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号）を適用している。これによる損益に与える影響はない。
3. 表示方法の変更
会社計算規則の施行により当連結会計年度から「連結調整勘定」は、「負ののれん」として表示している。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

担保資産（質権）	
投資有価証券	1,205百万円
長期性預金	7,176百万円
自己株式	1,208百万円
担保資産（工場財団抵当）	
建物及び構築物	9,387百万円
油槽	3,714百万円
機械装置及び運搬具	18,274百万円
土地	48,952百万円
担保資産（その他）	
短期貸付金	6,275百万円
長期貸付金	47,250百万円
その他流動資産	748百万円
担保資産 - 計	144,192百万円
上記に対応する債務	
長期借入金	85,508百万円
（うち一年内返済予定分）	(17,733百万円)
その他流動負債	856百万円
計	86,365百万円

なお、これ以外にアラビア石油㈱は1,434百万円の長期性預金をエジプトで行う石油探鉱プロジェクトの投資支出義務の保証として設定している。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 208,990百万円

3. 直接減額による圧縮記帳額

国庫助成金により取得価額から控除した額

 機械装置及び運搬具 196百万円

保険差益により取得価額から控除した額

 機械装置及び運搬具 128百万円

4. 保証債務

従業員の金融機関からの借入に対して次のとおり債務保証を行っている。

 従業員（持家） 420百万円

計 420百万円

5. 満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれている。

 受取手形 17百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(1) 発行済株式

発行済株式の種類	普通株式
前連結会計年度末株式数	78,183,677株
当連結会計年度増加株式数	—
当連結会計年度減少株式数	—
当連結会計年度末株式数	78,183,677株

(2) 自己株式

自己株式の種類	普通株式
前連結会計年度末自己株式数	3,000,061株
当連結会計年度増加自己株式数	80株
当連結会計年度減少自己株式数	2,034,600株
当連結会計年度末自己株式数	965,541株

(注) 変動事由の概要

- ① 増加数の主な内訳は、次のとおりである。
単元未満株式の買取りによる増加 80株
- ② 減少数の主な内訳は、次のとおりである。
㈱日本航空インターナショナルへの売却による減少 1,034,600株
九州石油㈱への売却による減少 1,000,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成18年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

- ① 配当金の総額 1,127百万円
- ② 1株当たり配当額 15円
- ③ 基準日 平成18年3月31日
- ④ 効力発生日 平成18年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成19年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定している。

・普通株式の配当に関する事項

- ① 配当金の総額 1,158百万円
- ② 配当の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 15円
- ④ 基準日 平成19年3月31日
- ⑤ 効力発生日 平成19年6月28日

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,840円 2銭
1株当たり当期純利益	247円53銭

重要な後発事象に関する事項

該当事項なし。

その他の注記

記載の金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	11,256	流動負債	4,678
現金及び預金	486	未払金	2,612
短期貸付金	6,200	未払法人税等	1,792
未収入金	4,542	未払消費税等	6
繰延税金資産	5	未払費用	11
その他流動資産	22	前受収益	250
固定資産	51,981	その他	5
有形固定資産	105	固定負債	5
建物	87	繰延税金負債	5
工具器具及び備品	18	負債合計	4,683
無形固定資産	130	純資産の部	
ソフトウェア	9	株主資本	58,542
ソフトウェア仮勘定	120	資本金	24,467
投資その他の資産	51,745	資本剰余金	34,661
投資有価証券	2,019	資本準備金	9,467
関係会社株式	49,638	その他資本剰余金	25,193
その他投資等	87	利益剰余金	1,210
資産合計	63,237	その他利益剰余金	1,210
		繰越利益剰余金	1,210
		自己株式	△1,796
		評価・換算差額等	11
		その他有価証券評価差額金	11
		純資産合計	58,554
		負債純資産合計	63,237

損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		2,077
受 取 配 当 金	1,165	
経 営 管 理 料	912	
営 業 費 用		935
一 般 管 理 費	935	
営 業 利 益		1,142
営 業 外 収 益		56
受 取 利 息	55	
そ の 他 営 業 外 収 益	0	
営 業 外 費 用		15
創 立 費 償 却	12	
自 己 株 式 処 分 費 用	2	
そ の 他 営 業 外 費 用	0	
経 常 利 益		1,183
特 別 損 失		6
固 定 資 産 除 却 損	6	
税 引 前 当 期 純 利 益		1,176
法人税、住民税及び事業税		△ 0
過年度法人税、住民税及び事業税		10
法 人 税 等 調 整 額		0
当 期 純 利 益		1,166

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高	24,467	9,467	25,046	34,514
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			146	146
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	146	146
平成19年3月31日残高	24,467	9,467	25,193	34,661

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高	1,171	1,171	△5,582	54,571
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)	△1,127	△1,127		△1,127
当期純利益	1,166	1,166		1,166
自己株式の取得			△0	△0
自己株式の処分			3,786	3,932
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	38	38	3,786	3,971
平成19年3月31日残高	1,210	1,210	△1,796	58,542

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	—	—	54,571
事業年度中の変動額			
剰余金の配当(注)			△1,127
当期純利益			1,166
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			3,932
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	11	11	11
事業年度中の変動額合計	11	11	3,983
平成19年3月31日残高	11	11	58,554

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式……………移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法)
2. 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産……………定額法
 - ② 無形固定資産……………ソフトウェア（自社利用）は利用可能期間（5年）に基づく定額法
 - ③ 長期前払費用……………均等償却
3. 繰延資産の処理方法
 - ① 創立費……………5年で均等償却
 - ② 株式交付費……………支出時に全額費用処理する方法
4. リース取引の処理方法
 - リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
5. 消費税等の会計処理
 - 税抜方式を採用している。
6. 連結納税制度の適用
 - 連結納税制度を適用している。
7. 会計方針の変更
 - ① 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準
当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用している。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は58,554百万円である。
 - ② 自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の一部改正
当事業年度より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号）を適用している。これによる損益に与える影響はない。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する短期金銭債権	10,752百万円
関係会社に対する短期金銭債務	2,594百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	38百万円
3. 担保に供している資産	
自己株式	1,753百万円
	942,400株

担保権設定の原因となっている債務は100%子会社であるアラビア石油株の長期借入金42,820百万円である。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
受取配当金	1,165百万円
経営管理料	912百万円
一般管理費	409百万円
営業取引以外の取引による取引高	
受取利息	55百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 当 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
自 己 株 式				
普 通 株 式	3,000,061	80	2,034,600	965,541
合 計	3,000,061	80	2,034,600	965,541

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

 単元未満株式の買取りによる増加 80株

減少数の主な内訳は、次のとおりである。

 (株)日本航空インターナショナルへの売却による減少 1,034,600株

 九州石油(株)への売却による減少 1,000,000株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因内訳

(1) 繰延税金資産	
繰延税金資産（流動）	
未払事業税	4百万円
その他	0百万円
繰延税金資産（流動）合計	<u>5百万円</u>
繰延税金資産（固定）	
減価償却超過額	8百万円
評価性引当額	<u>△5百万円</u>
繰延税金資産（固定）合計	<u>2百万円</u>
繰延税金負債（固定）との相殺	<u>△2百万円</u>
繰延税金資産（固定）の純額	<u>－百万円</u>
(2) 繰延税金負債	
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	<u>△7百万円</u>
繰延税金負債（固定）合計	<u>△7百万円</u>
繰延税金資産（固定）との相殺	<u>2百万円</u>
繰延税金負債（固定）の純額	<u>△5百万円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
（調整）	
受取配当金の益金不算入	△40.0%
その他	0.5%
税効果会計適用後の負担率	<u>0.9%</u>

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表上に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産の主なものは、社用車や電子計算機及びその周辺機器である。

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の 内 容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容		取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関 係				
子会社	アラビ ア石油 (株)	東京都 品川区	13,000	石油・天 然ガスの探 発、生産、 販売	100%	兼任2人	と管 理する を 結 ぶ る。	経営管 理料の精 算 ^{*2}	228	未払金	7
								人件費 の支払 ^{*3}	289	未払金	21
								子会 社の借 入のた めの担 保提供 ^{*4}	42,820	—	—
	富士石 油(株)	東京都 品川区	10,255	石油の貯 蔵、精製、 売買、輸 入	100%	兼任1人	と管 理する を 結 ぶ る。	経営管 理料の精 算 ^{*2}	684	未払金	22
							人件費 の支払 ^{*3}	120	未払金	9	
							資金の 貸付	2,100	短期貸 付金	6,200	
							利息の 受取 ^{*5}	55	未収収 益	0	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高のうち経営管理料に係る未払金のみ消費税等が含まれている。

*2 「グループ運営に関する基本契約」に基づき、当社の運営コスト相当額を受領している。

*3 「出向に関する協定書」に基づき、実発生額を支払っている。

*4 担保差入については、アラビア石油(株)の金融機関からの借入れに対して当社が担保差入を行っている。

*5 貸付金金利条件については、市場金利を参考にしている。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

758円30銭

1株当たり当期純利益

15円20銭

重要な後発事象に関する事項

該当事項なし。

その他の注記

記載の金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月14日

AOCホールディングス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人
指定社員 公認会計士 山崎 フヂ子 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 高橋 勉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、AOCホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AOCホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月14日

AOCホールディングス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人
指定社員 公認会計士 山崎 フヂ子 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 高橋 勉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、AOCホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に關して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を、監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等から必要に応じて事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制に関しては、会計監査人より「監査に関する品質管理基準」（平成17年度10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月21日

AOCホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 鈴木 信一 ㊦

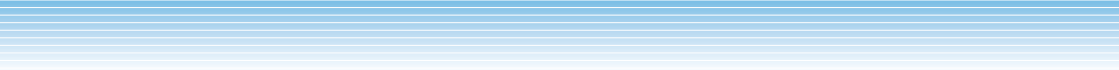
社外監査役 石井 信彦 ㊦

社外監査役 中西 公一 ㊦

(注) 草刈隆郎氏は平成18年12月31日付にて一身上の都合により社外監査役を辞任しております。

以上

メモ



株主メモ

- 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会 毎年6月下旬
- 期末配当金受領株主確定日 毎年3月31日
- 株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社
- 同事務取扱場所 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
電話：0120-288-324(フリーダイヤル)
- 同 取 次 所 みずほ信託銀行株式会社全国各支店
みずほインベスターズ証券株式会社本店及び全国各支店
- 公 告 方 法 電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
<http://www.aochd.co.jp/koukoku/index.html>

AOCホールディングス株式会社

〒140-0002 東京都品川区東品川二丁目5番8号 天洲パークサイドビル

TEL 03-5463-5061 FAX 03-5463-5043

ホームページアドレス <http://www.aochd.co.jp>

